



《創立154周年》 校訓 ～ 強く 正しく 明るく ～

学校だより 11月号
曾於市立財部小学校

R6. 11. 11

財部小だより

「自らを律し、主体的に学び続ける子供を育てる」

ホームページ：http://www12.synapse.ne.jp/takarabe-es/

「た」たのしく登校
「か」考えて行動
「ら」ラストまであきらめず
「べ」ベストをつくす



「誰か」のことじゃない。

校長 井手 英男

「誰か」のことじゃない。をテーマに、12月4日～10日まで「全国人権週間」が実施されます。

本校では、毎月1日に「いじめアンケート」を実施して、自分自身の言動や考え方を振り返る機会となるようにしています。いじめ案件についても、該当児童同士と担任がよく話を聞いて、解決するようにしています。また、各学級では、広幅用紙に「友だちの良いところ」を称賛する取り組みも計画しています。道徳の時間・朝の会・帰りの会等でも人権週間とタイアップした取組をしていきます。

どうぞご家庭でも、この期間に、人権について子どもと話し合っ、て、「人権」は、人種や民族、性別を超えて、誰にでも認められる基本的な権利であり、私たちが幸せに生きるためのものであることを再確認してほしいものです。34年前の11月20日に国連総会で採択された、子どもの権利条約の要約版を掲載しておきます。話合いの中で参考にしてください。

子どもの権利条約について（要約）

「児童の権利に関する条約（子どもの権利条約）」は、子どもの基本的人権を国際的に保障するために定められた条約です。18歳未満の児童（子ども）を「権利をもつ主体」と位置づけ、大人と同様ひとりの人間としての人権を認めるとともに、成長の過程で特別な保護や配慮が必要な子どもならではの権利も定めています。前文と本文54条からなり、子どもの生存、発達、保護、参加という包括的な権利を実現・確保するために必要となる具体的な事項を規定しています。1989年の第44回国連総会において採択され、1990年に発効しました。日本は1994年に批准しました。

「子どもの権利条約」では、子どもの権利を大きく分けて4つの構成としています。

1 生きる権利

すべての子どもの命が守られ、もって生まれた能力を十分に伸ばして成長できるよう、医療、教育、生活への支援などを受けることが保障されます。

2 育つ権利

もって生まれた能力を十分に伸ばして成長できるよう、医療や教育、生活への支援などを受け、友達と遊んだりすることが保障されます。

3 守られる権利

子どもに関することが行われる時は、「その子どもにとって最もよいこと」を第一に考えます。

すべての子どもは、子ども自身や親の人種、性別、意見、障がい、経済状況などどんな理由でも差別されず、条約の定めるすべての権利が保障されます。また、暴力や搾取、有害な労働などから守られます。

4 参加する権利

子どもは自分に関係のある事柄について自由に意見を表すことができ、大人はその意見を子どもの発達に応じて十分に考慮します。

我々教職員も一人の人権をもった人間として子どもたちには接しています。当然みなさんのお子さんですが、一人の人間としてお子さんの人権についても一緒に考えてみてください。

各学年むし歯治療率

11月8日はいい歯の日 むし歯治療率50%越え
未治療者には治療勧告を配布いたしました！早急の治療を！

11月8日は「いい歯の日」です。今年度始めに、むし歯治療率80%を掲げ、11月1日現在50.9%です。現在治療中の児童もいますので、あるていどの治療は済む見込みですが、治療本数が10本以上の子どもたちもいます。他の病気の痛みはある程度我慢ができますが、むし歯の痛みは我慢ができません。ひどくなると、ほほやあごが腫れ、顔が変形したという話も聞きます。

治療に行きたがらないお子さんがいるという話も聞きますが、病気をそのままにしておくと、今後、様々な面で悪影響が出てきます。未治療の27名には早急の対応をお願いします。

学年	治療率	未治療者数
1年	38.5%	8名
2年	53.5%	6名
3年	33.3%	6名
4年	75.0%	2名
5年	40.0%	3名
6年	71.2%	2名

おめでとうございます！ たくさんの活躍がありました。（一部紹介）



【曾於市「税を考える週間」作品展 硬筆の部】

- 曾於市税務課長賞 1年 羽月葵
 入選 1年 七島明咲
【JA 共済作品コンクール 書道の部】
 佳作 1年 羽場佑馬
【理科作品審査会】
 県入選 5年 瀬戸結愛
 作品名「花の着色（3種、3色の着色ざいを使って比べてみた）」



【曾於市陸上記録会（10月30日実施、入賞3位まで）】

- | | | |
|---------|-----------|------------|
| 400mリレー | 5男2位 財部小A | 5女1位 財部小A |
| | 6男2位 財部小A | |
| 走り幅跳び | 5男1位 池田健悟 | 6男2位 新名希来人 |
| 60mハードル | 6男1位 児玉陸翔 | 6男2位 別府徠夢 |
| | 6女1位 松元愛蓮 | 6女2位 大川原由空 |
| 100m走 | 5女3位 川畑凜実 | 6男2位 児玉陸翔 |
| | 6女3位 下村咲稀 | |

地域が育む「かごしまの教育」県民週間 11月1日～7日

【11月4日（月）運動会】

今年は1日開催で学年の競技種目もできるようになりました。



伝統の俵踊り（5・6年生）



台風の日（5年）



大きな声で盛り上げた応援団



デカパンリレー（1年）

【財部地域の子どもを育む姿】



登校見守り



ミシンボランティア

運動会の応援や運営サポート、その他にも登校見守りや学習の支援など、今年もたくさんの方に来校いただき、子どもたちを育てていただきました。子どもたちの笑顔は皆様の協力のおかげです。

県民週間の期間に来校いただいた方に感想や御意見をお願いしています。右のQRコードを読み込み、記入後、送信してください。



< いじめの認知について >

10月のいじめ認知件数は、0件でした。友だちの考えていることは、直接話しかけなければ分かりません。行動だけで判断したり、「こんな気がする。きっとこう思ってる。」の考えですれ違いがおこるケースが多く見られます。先日の運動会で一緒に優勝目指して応援し合った仲間です。これからも、「友だちとなかよくなる5つのやくそく」で、仲よくしてほしいと思います。財部小学校では、友だちの理解を深める「学び合い」も学習しています。御家庭でも毎日の様子をよくみていただき、何か気付いたことがありましたら担任へ御相談ください。

世界に挑戦 財部小学校PTA

財部小学校PTAでは、子どもたちに「挑戦することの大切さを学んでほしい」と様々な活動に取り組んでいます。

その1「紙飛行機の滞空時間」

10月23日（土）鹿児島高専航空技術研究部のみなさんを講師に迎え、29.2秒の飛行に挑戦しました。



その2「1分間のハイタッチ数」

運動会で1分間に300人以上のハイタッチを目指しました。



そお星人も応援に来てくれました。**そおそお！**（がんばって）



11月・12月行事予定



【11月】

- 15日 校納金引落日、さんぺい号来校
- 16日 財部校区夏祭り【P生活部補導】
- 19日 クラブ活動
- 20日 修学旅行1日目（6年）
- 21日 修学旅行2日目（6年）
- 22日 修学旅行休養措置日（6年）
- 秋の一日遠足（1～5年）※お弁当の日
- 26日 全校朝会、クラブ活動
- 27日 3校交流学习（1・2年）
- 28日 3校交流学习（3・4年）
- 29日 3校交流学习（5・6年）
- 30日 曾於市子どもフェスタ
- 【少年の主張大会】6年生本選出場

【12月】

- 2日 学期末B校時（～23日）
- 家庭学習強調期間（～23日）
- 3日 委員会活動（反省）
- 4日 学級PTA 拡大理事会
- 5日 学期末5時間授業（～23日）
- 校納金引落日
- 9日 財部地区小中連絡会（財小）
- 13日 さんぺい号来校（返却のみ）
- 14日 校内持久走大会（財小）
- 16日 校納金引落日
- 24日 2学期終業式
- 25日 冬休み（～1月7日）